静県薬第 765 号
令和６年２月１日

各地域薬剤師会会長　　　様

公益社団法人静岡県薬剤師会
会長　岡　田　国　一

令和６年度介護報酬改定に伴う関係告示の一部改正等に関する御意見の募集について

標題の件について、日本薬剤師会から別添写（令和６年１月 29 日付け日薬業発第 400 号）のとおり通知がありましたのでお知らせいたします。
つきましては、貴会会員にご周知くださいますようお願い申し上げます。

担当：静岡県薬剤師会事務局業務スタッフ；鈴木
電話：054-203-2023／FAX：054-203-2028
E-mail：maki@shizuyaku.or.jp

写

日 薬 業 発 第 400 号
令 和 6 年 1 月 29 日

都道府県薬剤師会会長　殿

日 本 薬 剤 師 会
会　長　　山本　信夫
（ 会 長 印 省 略 ）

令和６年度介護報酬改定に伴う関係告示の一部改正等に関する
意見の募集について

平素より、本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

令和６年度介護報酬改定について（算定告示案等）は、令和６年１月 22 日付け日薬業発第379号にてお知らせしたところですが、今般、令和６年度介護報酬改定に伴う関係告示の一部改正等に関するパブリックコメントの募集が開始されました。

意見募集の期限については、令和６年２月 21 日までとされています。

取り急ぎお知らせいたしますので、貴会におかれましてはよろしくお取り計らいの程お願い申し上げます。

＜意見募集ページ＞

○　令和６年度介護報酬改定に伴う関係告示の一部改正等に関する御意見の募集について

https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=495230287&Mode=0

令和6年度介護報酬改定に伴う関係告示の一部改正等に関する御意見の募集について

令和６年１月23日
厚生労働省老健局老人保健課

この度、厚生労働省では、令和６年度介護報酬改定に伴い、社会保障審議会介護給付費分科会での議論を踏まえ、関係告示の所要の改正を予定しております。つきましては、別紙について、下記のとおり御意見を求めます。

１．御意見募集期間
令和６年１月23日（火）～令和６年２月21日（水）（必着）

２．御意見募集対象
令和６年度介護報酬改定に伴う関係告示の一部改正等について（概要）

３．御意見の提出方法
御意見は理由を付して、次に掲げるいずれかの方法により提出してください（様式は自由）。その際、件名に「令和６年度介護報酬改定に伴う関係告示の一部改正等に関する意見」と明記して御提出ください。電話での受付はできませんので御了承ください。

（１）電子政府の総合窓口(e-Gov)の意見提出フォームを使用する場合
「パブリック・コメント：意見募集案件」における各案件詳細画面の「意見募集要領（提出先を含む）」を確認の上、意見入力へのボタンをクリックし、「パブリック・コメント：意見入力」より提出を行ってください。

（２）電子メールを使用する場合
電子メールアドレス：　kaigo_r6kaitei※mhlw.go.jp
厚生労働省老健局老人保健課企画法令係宛て
※意見の提出を装ってウイルスメールが送信される事案を防ぐため、(1)の電子政府の総合窓口(e-Gov)を極力ご利用くださいますよう、御協力の程よろしくお願いいたします。
※スパムメール防止のため、@を※としております。送信の際には恐れ入りますが、@(半角)に変換し、お送りください。
※ウイルス対策のため、添付ファイルは開くことができません。必ずメール本文に直接御意見を御記入ください。
※判別のため、件名は「令和６年度介護報酬改定に伴う関係告示の一部改正等に関する意見」と明記して御提出ください。

（３）郵送する場合

〒100-8916 東京都千代田区霞が関１－２－２
厚生労働省老健局老人保健課企画法令係宛て

４．御意見の提出上の注意

提出していただく御意見は日本語に限ります。また、個人の場合は、氏名・住所等の連絡先を、法人の場合は、法人名・所在地を記入してください（御意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認のために使用します）。お寄せいただいた御意見について、個別の回答はいたしかねます。また、氏名及び住所その他の連絡先を除き、公表させていただくことがありますので、あらかじめ御了承願います。